食品トレーサビリティシステムにおける UCC/EAN128コードの導入効果

Impacts of the UCC/EAN128 Code Adoption on Food Traceability Systems

高山勇[†] 小川美香子[‡] Isamu TAKAYAMA[†] Mikako OGAWA[‡]

+ キユーピー株式会社 ‡ 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 † Q.P.Corporation

‡ Graduate School of Media and Governance, Keio Univ.

ワンステップバック、ワンステップフォワード発想に基づき組織間連携を実現し、トレーサ ビリティを確立する場合、情報連携の鍵となるコード、およびその標準化が課題となる。 生産地から複数段階の加工工程を経た原材料を、複数種類用いて生産する加工食品 の場合、トレース(追跡 / 遡及)するためには、製品の製造日、ロット等の情報を複数の 原材料と紐付けできることが重要となる。こうした情報項目は、食品業界で従来使用され てきた JAN コードには含まれていない。本稿では、キユーピー株式会社の事例を中心に、 加工食品業界における UCC/EAN128 コードを採用した標準化の取り組みと、導入状況、 その効果について報告する。

In order to establish traceability systems based on the "one-step-back & one-step-forward" concept, a product cord and its standardization are necessary elements. In the food processing industry, many companies produce their products from processed foods and ingredients. In order to trace their products, companies would be expected to connect material information and products' information, such as lot numbers and production day. However, this information is not included in the JAN code. This paper reports a process of code standardization on the food processing industry and impacts on the industry as a whole with particular focus on Q.P. Co., Ltd which led the process and adopted UCC/EAN128 code to its production system.

1. はじめに

食品の安全性を担保し消費者の安心を得よう とする目的でトレーサビリティシステムを導入 する企業が増えている。¹²

こうしたトレーサビリティの取り組みを支え る情報技術は、モノを識別する ID 技術と、識別 したモノの移動や状態を認識するセンサー技術、 情報を伝達するネットワーク技術という3つの 技術である。

ID 技術で注目されるのは、自動認識技術 (AIDC: Automatic Identification & Data Capture) だ。社団法人日本自動認識システム協会の定義に よれば、自動認識技術とは「人間を介さず、ハー ド、ソフトを含む機器により自動的にバーコード、 磁気カード、RFID などのデータを取込み、内容 を認識すること」であり、その種類はバーコード や RFID など 6 種類に分類される。(表1)

1.パーコード 二次元コード	Bar Code / 2D Symbology パーコードは、幅の異なるパーとス ペースの組合せによりデータをコード化したシンボル。二次元 コードは、縦横両方向にデータを持たせたシンボルで、スタック タイプとマトリックスタイプがある。
2.RFID	Radio Frequency Identification カード状またはタグ状の媒体に、 電波を用いてデータを記録または読出しを行い、アンテナを介し て通信を行う認識方法。
3.パイオメトリクス	Biometrics :生体認識。指紋、網膜、虹彩、音声など、生物個体 が持つ特性により認識するもの。
4.磁気ストライプ	Magnetic Stripe カードなどに付けた磁気ストライプに磁気変化 によりデータを記録、読出しするもの。代表的なものとして銀行 のキャッシュカードやクレジットカードなどがある。また、定期 券、テレホンカードなども含まれる。
5.O C R	Optical Caracter Recognition 光学的文字認識のことで印刷また は手書き文字を光学的に直接読取り、認識するもの。
6.マシンピジョン	Machine Vision カメラ等で、読込んだ画像データをコンピュー タにより処理すること。
まれの計算部は作べる新聞	

表1 自動認識技術の種類

食品トレーサビリティシステムで ID 技術を活 用する場合は、食品を識別するための ID として、 JAN コードなどの標準コードであれ、組織独自の プライベートコードであれ、何らかの商品コード が、二次元コード、RFID タグなどのデータキャ リアに格納される。

ID 技術が話題となる場合、データキャリア相 互のインターフェースの標準化(システムの互換

¹ 平成16年度食品産業動向調査(農水省)より

²本稿では、トレーサビリティを、農林水産省に倣い「生産、 処理・加工、流通・販売のフードチェーンの各段階で、食品 とその情報を追跡し遡及できること。川下方向へ追いかける とき追跡(トレースフォワード)といい、川上方向にさかの ぼるとき遡及(トレースバック)という。」と定義する。

性)の話と、商品コードの標準化の話が区別され ないまま議論されている場合があるので、留意す ることが必要である。

本稿では、後者の商品コードに注目する。商品 コードの標準化については、その必要性や、標準 化のプロセス、導入のインパクト等を食品トレー サビリティの分野で明らかにした研究は少ない。 そこで、本稿では、キユーピー株式会社の事例を 中心に、加工食品業界におけるコードの標準化の 取り組みとそのプロセス、導入状況および効果に ついて報告する。

2. 食品安全管理制度の変遷

食品安全に関する制度は、自主的取組からはじ まり、それが国家による「規制」強化を経て、食 品の供給に関係するそれぞれの組織の「自主管理 方式」へと移行してきた経緯がある。

戦後、食品産業の発展に伴い、最初に導入され たのは、TQC(Total Quality Control)の考え方に基づ く管理方式で、組織の自主的取組みだった。背景 には、第三者認証機制度として昭和 20 年代後半 以降普及した JAS(日本農林規格)制度がある。 JAS制度は、国家の認めた品質保証マークを製品 に付与し、消費者が安心の目印として購買時に参 考とする制度である。

その後、衛生管理に関する「衛生規範」や、品 質管理に関する「製造流通基準」等が、GMP(適 正製造基準)等に基づき、品目ごとに策定されて きた。

一方で、技術革新が進み、新しい食品や製造技 術が次々に開発されるようになると、品目ごとの 管理基準の策定では製品の多様化に対応しきれ ない状況がみられるようになった。こうした背景 によって米国で NASA の宇宙食開発のために開 発された管理手法が HACCP である。1993 年には EU で HACCP の全面義務化による適用の指令が 出され、その後、米国、カナダでも個別品目を対 象に義務化された。

日本では、1995年の食品衛生法改正で、必要かつ可能な品目を対象に「総合衛生管理製造過程」として、それまでの一律基準の例外規定として任意に適用される形で導入された。

HACCP の手法は、記録の保存を要件としてい るため事後対策にも有効であることなどから、画 期的な食品安全管理手法とされた。そのため、「総 合衛生管理製造過程」では対象外の品目でも、リ スク管理の視点でHACCPの管理手法を導入する 自主的な取り組みが、様々な組織で行われるよう になった。

自主的な取り組みが拡大している背景には、国 民の主体性と自己責任を尊重する観点から、規制 を緩和し自主管理方式へと移行しつつある行政 の取り組みがある。例えば、2005年の JAS 法改 正では、登録認定機関の業務規定や手数料を従来 の認可制から届出制に移行する、農林水産大臣が 直接製造業者の認定ができた制度を廃止しすべて民間ベースで認定する、といった改善が盛り込まれた。

最近では、上述のように製造加工分野から導入 された管理手法の適用範囲を拡大すること、すな わち、川上(生産段階)から川下(流通段階)ま でのフードチェーン全体としての一貫した安全 管理を実施することが求められている。

また、自主的取組を支える基盤として、食品流 通の国際化という背景も踏まえ、各国間の制度の ギャップを解消する国際的な相互認証制度に基 づく、より広範な品目に対する公的認証制度の確 立に対するニーズが高まっている。

国際的な相互認証制度の確立に向けた動きとしては、2005年9月1日に ISO22000 が発行された。ISO22000 では、食品安全を担保する仕組みとして、トレーサビリティが中核概念として位置づけられている。

ISO22000 の規格検討を振り返ると、国際規格 案(DIS)において、当初は「食品安全マネジメン トシステム - <u>フードチェーン全体における</u>組織 に対する要求事項」だったタイトルが、「食品安 全マネジメントシステム - <u>フードチェーンの</u>組 織に対する要求事項」に修正された経緯がある。 食品安全管理においては、フードチェーン上の複 数組織をひとまとめに扱うのではなく、個々の組 織が ISO22000 規格を適用することの重要性を明 確に示すためという理由だったという。³

このことは、トレーサビリティの実現にあたっ て、ワンステップバック、ワンステップフォワー ド発想に基づく組織間連携を実現することが前 提とされたことを示しているといえよう。

3. キユーピーの取り組み

加工食品メーカーがトレーサビリティシステムを実現しようとする場合に重要なことは、製品のロットと、その製品の生産に使用された原料・資材のロットを正確に紐付けてデータベースとして管理すること、個々の最終製品にデータベースの検索キーとなる情報を付与し、製品に問題があることが判明した際に、迅速に回収対象製品をトレースフォワード(追跡)すること、あるいは、 消費者からの問い合わせがあった際に、製品から生産工程や原材料の情報へのトレースバック(遡及)を実現することである。

キユーピーでは、1989 年から、工場現場の FA (ファクトリーオートメーション)に自社開発で 取り組んだ。

バーコードシステムを応用して、原料の使用間 違い、賞味期限切れ使用事故、小分け秤量間違い、 調合タンクへの投入間違い等を行った。

³参考文献[1]および、日本工業技術振興協会主催 「ISO22000 導入セミナー」(2006 年 9 月 12 日)の講演 を参考にした。

これらを運用して順調に作業が行われてきた が、2002 年原料の砂糖と塩を取り間違える大き な作業事故を発生させてしまった。

購入した原料にバーコード表示が無く、人手で 確認するしか方法が無かったことによるヒュー マンエラーだった。

そこで、事故を未然に防止する仕組みとして考 えたのが、原料にバーコードを印刷して納入して もらうことだった。原料を生産ロットに合わせて 小分けする際に、バーコードを照合してチェック することだった。

そこで、工場の小分け工程で、小分けした原料 を入れる袋に印字するラベル(作業指示書に該当 する)にコードを印刷し、このコードと、原料の ラベルに印字されたコードとを、小分け作業のた びに照合する仕組みを開発した。

そのうえで、取引先に原料にコードを印刷して もらうよう交渉したが、当初、どこも応じてくれ なかった。例えば砂糖や塩等は大量生産され、そ のうちの数個を各企業が購入して使用する。砂糖 や塩のサプライヤーにとっては、キユーピーのプ ライベートコードを原料の荷姿に印字する事は 不可能だと断られた。

4. 原材料入出荷・履歴情報遡及シス テムガイドライン策定の経緯

ただし、JAN コード等を印字すればよいという 話でもない。なぜなら、トレーサビリテイィを構 築するには賞味期限、ロット等も印字する必要が あるからだ。そこでバーコードではなく、二次元 コード(QR コード)を採用し原料荷姿に印字し て納入する方法を考案した。

加工食品の場合、複数の加工食品を原料として 使用し製造する製品が多い。生産メーカーはワン ステップバック、ワンステップフォワードしてチ ェーン式に遡及、追跡するしか方法がない。遡及、 追跡していく場合、標準化されたコード体系でな いと、各生産者、各企業が独自のコード体系で運 用してしまうことになり、共通性が失われ後で大 変な問題が生じる事は自明の理である。

二次元コード(QR コード)を印字するにして も、どこの現場でも使用できる標準化されたコー ド体系が必要だった。加えて、食品の場合、輸入、 輸出を考慮する必要があることも念頭に、標準化 の検討を行った。

(財)流通システム開発センターが主体となり、 キユーピーも含めた食品企業 30 社が研究会を開 催した。国際標準コードの動向を調査した結果、 既に UCC/EAN 128 コードで AI(アプリケーショ ン識別子)が標準化されていることが判明した。 この方式を採用すると、JAN コード、賞味期限、 製造年月日、ロットを印字して標準化を行い、原 料荷姿に印字することが可能だった。

AI は数十種類あるが、原料の荷姿ラベルに二次元コード(QR コード)を印字するケースが多

いことを考慮し、印字スペースが小さくても済む よう最小限の内容とした。

具体的には、(01)GTIN14桁、(17)賞味期限6桁、 (11)製造日6桁、(10)ロットMAX16桁とした。

これだけの内容が二次元コードに含まれてい れば、事故防止とトレーサビリティが可能である。

また、AIは ISO/IEC15418 規格であり、これを 採用すれば輸入品、輸出品にも応用できることも 大きな決定要因だった。

こうして約1年の検討を積み重ね、2004年4月 にガイドラインを発行するに至った。(図1)

食品製造の現場では、これを読取る事で事故を 未然に防止でき、かつトレーサビリティシステム も構築する事が可能となった。



図1 原材料入出荷・履歴情報遡及 システムガイドライン

5. 標準化二次元コードの導入状況

キユーピーでは、1工場あたり、平均すると原 料数約 600 品種、資材数 400 品種ある。2002 年 当初は、全ての原料・資材で、荷受時に、自社で ラベル発行を行い、納入業者の運転者にラベルを 渡し、パレット積み替え時に荷姿品に貼り付けて いただき、当社の検品担当者と確認後、入荷を行 っていた。

キユーピーのシステムは、当初は自社開発の二次元コードであったが標準化二次元コードを採用してからは、納入メーカーが採用をして事前に印字して納入していただけるようになった。現在の取引先の標準化二次元コードの導入状況は、企業数で約30%、物量で約60%が印字して納入いただいており、大変役立っている。

キユーピーでは、標準化二次元コードの導入を 納入メーカーに依頼しているが、その費用負担は 一切行っていない。

食品業界では、キユーピーは、液卵や卵製品の サプライヤーでもある。取引先にとって原料とな る製品を出荷する際には、ラベルに標準化二次元 データコードを印字している。(図2)



図2 荷姿ラベル

6. トレーサビリティシステムの構築

キユーピーではベビーフードを佐賀県の鳥栖 工場で製品種類 76 品種を6 ラインで生産をおこ なっている。このベビーフードでトレーサビリテ ィシステムを構築している。

製品1個毎に賞味期限とQAナンバー(消費者 問い合わせ番号)を印字しており、消費者から当 社お客様相談室に電話でのお問い合わせがあっ た場合、担当者はコンピューター画面にてこの QAナンバーを入力する事で瞬時に生産履歴が表 示され、この画面を見ながら対応を行っている。

過去は、例えば出荷から1年後に消費者から問 い合わせがあった場合、書庫倉庫に行き、1年前 の生産履歴を取り出して遡及していく作業が必 要だったため、使用原料ロットを限定してお答え するのに数日間を要していた。現在はシステム化 によって、2時間以内で対応できるようになった。

トレーサビリティの重要なポイントは、遡及や 追跡の為のシステム構築ではなく、事故を未然に 防止し、安全・安心な製品を製造する事が最も大 切で、その結果としてトレーサビリティが出来る 点である。

現場の事故防止システムの構築、原料の荷受作 業の変更、標準化二次元コードラベルの発行/貼 り付け等はかなりの投資費用が発生するし、人員 削減にはならない。

しかし、消費者の意識変化、風評被害、安全・ 安心の重要性が高まってきた現在、各生産メーカ ーは自社で製造された製品がロット単位でいつ どこに納入され、使用されたかが素早く特定でき れば、不慮の事故が起こり、多方面に出荷してい た場合でも、最小限の被害で食い止める事が可能 となる。トラブル発生時は、消費者への素早い対 応が企業にとって最大のテーマであり、それがで きれば多大なメリットがある。こうした投資は、 通常の合理化投資等と違って、安全・安心への投 資と考えるべきだろう。

7. まとめ

現場主導で構築されたキユーピーのシステム は、インターフェースのみを標準化したモジュー ル構造を持つ。トレーサビリティや ISO22000 の 概念が構築される以前からの地道な改善活動が、 結果的に、同社をして、ワンステップバック、ワ ンステップフォワードを先駆的に実現した事例 として、あるいは、コードの標準化の事例として 注目させるに至った。

キユーピーにおける生産システムの発展を段 階的に区切るならば、自社に閉じた FA 化が第1 段階だろう。そして、クローズドシステムの運用 現場から立ち現れてきた、人的ミスを排除し事故 を未然に防ぐという改善要求を契機に第2段階 へと移る。二次元コードという新しい技術を導入 し、情報管理の開始ポイントを、原料入荷時点に 前倒しした。第3段階は、クローズドだったシス テムが外部とのインターフェースをもつに至る。 二次元データコードシステムの運用を効率化す るため、サプライヤーの協力を要請した。サプラ イヤーの資源を活用し、外部連携を実現するため に、プライベートコードから標準化二次元コード への移行が進められた。

第2段階から、第3段階への移行過程でキユー ピーが選択したのが、法的拘束力はないものの食 品企業が集まって"デジューレスタンダード"を 策定するアプローチだった。

今後は、作った標準を普及させる活動が必要と なる。橋本(2002)が指摘するように、標準化の問 題は、標準が技術的・社会的に最適解になってい るかという点と、必ずしも技術的もしくは効率性 に優れたものが普及するとは限らない点にある。 今後のキユーピーにとっての課題は、取引先への 標準コードの普及であり、そのための環境作りと して、他の食品メーカーへの普及を推進していく ことである。研究としての課題は、キユーピーの 実践を追跡しつつ、食品トレーサビリティシステ ムにおける UCC/EAN128 コードの導入効果が、 今後どのように変化していくかを記録し、次の論 文や発表へとつなげていくことである。

参考文献

- [1] 池戸重信編、『よくわかる ISO22000 の取り 方・活かし方』 日刊工業新聞社、2006年.
- [2] 高山勇、「現場改善から生まれたトレーサビ リティシステム - わくわくする現場改善 38年の歴史、日刊工業出版株式会社、2005 年.
- [3] 橋本毅彦、『標準の哲学』、講談社、2002年.

謝辞

本論文の執筆に関する調査活動費の一部は、財団法人 社会経済生産性本部平成16年度生産研究助成を活用 させて頂きました。ご支援に感謝します。